

各 位 2022 年 3 月 29 日

会 社 名 グ ロ ー リ ー 株 式 会 社 代 表 者 代表取締役社長 三 和 元 純 本社所在地 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号

コード番号 6457

上場取引所 東証第一部

決 算 期 3月

問 合 せ 先 経営戦略本部 コーポレートコミュニ

ケーション部長 南 山 隆 敏

T E L (079) 294-6317

当社子会社における不正行為に係る処分等に関するお知らせ

当社は、本年2月9日公表の「社内調査委員会設置に関するお知らせ」のとおり、当社の連結子会社であるグローリーサービス株式会社(以下「当該子会社」という。)の元従業員による金銭横領(以下「本件」という。)について、社内調査委員会(以下「本調査委員会」)により調査を実施し、本年3月 14 日付で本調査委員会より調査報告書の提出を受けました。

当社は、本調査委員会による調査結果の内容を真摯に受け止め、本日開催の取締役会において、本件に関し、以下の処分等を行うことを決定・確認いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分等の内容

(1) 当該子会社(グローリーサービス株式会社)

代表取締役社長 月額報酬の 50%を減額(5ヶ月)

取締役(経理・財務担当) 辞任(2022 年3月 29 日付)

取締役(事業担当) 月額報酬の20%を減額(3ヶ月)

なお、行為者である元従業員は、本年3月 11 日付で懲戒解雇処分としております。また、現在、刑事告訴の準備中であります。

(2) 当社

代表取締役会長月額報酬の 50%を返上(3ヶ月)代表取締役社長月額報酬の 50%を返上(3ヶ月)取締役(当該子会社の統治責任部門担当)月額報酬の 20%を返上(3ヶ月)取締役(監査等委員長)月額報酬の 20%を返上(3ヶ月)その他の全取締役(8名)月額報酬の 10%を返上(3ヶ月)

常務執行役員(コンプライアンス統括責任者) 月額報酬の 20%を減額(3ヶ月) 上席執行役員(経理・財務担当) 月額報酬の 20%を減額(3ヶ月) 上席執行役員(当該子会社の統括部門担当 2名) 月額報酬の 10%を返上(3ヶ月)

併せて、本件に関連し、当該子会社及び当社における管理者従業員等に対し、社内規程に基づく厳正な処分等を行うことといたしました。

2. 社内調査委員会の調査結果を受けた今後の対応方針

当社は、今回の調査結果を真摯に受け止め、現在、提言された再発防止策の内容を踏まえ、実効性のある再発防止策を策定中であります。具体的内容につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

株主、お取引先様をはじめとする関係者のみなさまには、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを 改めて深くお詫び申しあげます。二度とこのような事態を起こすことがないよう、グループ全体における内部 統制の強化に努め、グループを挙げて再発防止策の策定及び徹底に取り組んでまいります。

以上